

第5期第3回高圧ガス規格委員会
議事録

1. 日 時：平成30年9月12日（水）14：00～16：30
2. 場 所：高圧ガス保安協会 第2、第3会議室
3. 出席者：（敬称略・順不同）
委員長：木村
委員：大谷、土橋、堀口、池田、岡野、高島、渡辺、吉岡、小澤、天野、梶野、
久保田（代理）、井上（代理）、浦野（代理）、中森（代理）、寺沼（代理）
共同規格提案団体：二宮、佐藤、吉田、今岸（以上、一般財団法人石油エネルギー技
術センター）
経済産業省：堀、野田、肥後
K H K：小山田、加藤、木村、高橋、岸川、井口
4. 配付資料
資料1 高圧ガス規格委員会委員名簿
資料2 KHK/JPEC S 0850-* 保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）の制定について
資料3 保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 0850-**(2018)（案）
補足資料1 保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 0850-**(2018)（案）と
保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）JPEC-S 0001(2018)（案）との比
較表【第3回圧縮水素スタンド保安検査基準等検討分科会 資料4-1】
補足資料2 保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 0850-**(2018)（案）と
保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）JPEC-S 0001(2018)（案）との比
較表（4.3 高圧ガス設備（蓄圧器を除く。）の耐圧性能及び強度、付属書
A1/A2に限る。）【第3回圧縮水素スタンド保安検査基準等検討分科会 資
料4-2】
補足資料3 保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）KHK/JPEC S 0850-**(2018)（案）と
保安検査基準（圧縮水素スタンド関係）JPEC-S 0001(2018)（案）との比
較表（4.4 高圧ガス設備（蓄圧器に限る。）の耐圧性能及び強度に限る。）
【第3回圧縮水素スタンド保安検査基準等検討分科会 資料4-2’】
資料4 分科会の書面投票のコメント一覧及び対応（案）
資料5 KHK/JIMGA S 0850-* 保安検査基準（コールド・エバポレータ関係）〔仮題〕等
の制定に向けた進捗状況
資料6 KHKS 0501 LP ガスバルク供給基準（工業用等）の定期見直しについて
資料7 KHKS 0801 可とう管に関する検査基準の定期見直しについて
参考資料1 水素スタンドの概要について
参考資料2 圧縮水素スタンド保安検査基準作成のイメージ
参考資料3-1 「表6-蓄圧器（管理された水素を取り扱うものに限る。）の開放検査の周
期」と分類される蓄圧器の具体例
参考資料3-2 「表6-蓄圧器（管理された水素を取り扱うものに限る。）の開放検査の周
期」による検査周期の設定の例
参考資料4 KHK/JIMGA S 0850-* 保安検査基準（コールド・エバポレータ関係）（案）

参考資料 5 KHK/JIMGA S 1850-* 定期自主検査指針(コールド・エバポレータ関係)(案)

5. 定足報告等

事務局より定足数の報告があり、委員数 18 名に対し、委員出席 17 名（委員代理者を含む。）で定足数（委員数の過半数以上）を満足している旨の説明があった。

続いて、木村委員長より、会議の出席者全ての者に対して、委員等倫理心得について説明があった。

6. 議事概要

6.1 議題(1) 圧縮水素スタンド保安検査基準等検討分科会について

資料 2～4 に基づき事務局から説明があった。質疑等の後、資料 3 の基準案で制定に向けた手続きを進めることについて採決が挙手により行われ、出席委員全員（17 名）の賛成により、可決された。主な質疑等は以下のとおり。

【6.1-1】

（委員）資料 3 の中の目視検査で、「破損」と「損傷」という用語が出てくるが使い分けはあるか。

（事務局）基本的には他の KHK S 0850 と同じ表現にしている。意図的に使い分けているものではないと考える。

（委員）「破損」は大々的な、「損傷」は局所的なイメージがある。

（事務局）他の KHK S 0850 及び KHK S 1850 の改正の際に検討したい。

【6.1-2】

（委員）参考資料 3-2 の「A16061」は、「A6061」ではないか。

（事務局）ご意見のとおり修正する。

【6.1-3】

（委員）限界圧力サイクル、設計上の寿命は、全ての蓄圧器を作る際に計算しているものという理解でよいか。つまり、現在ある全ての蓄圧器に設定されているものと考えてよいか。

（事務局）限界圧力サイクルは試験により確認されている。設定されていない蓄圧器もある。

（委員）設定のないものは内外面の検査で問題がなければ、ずっと使えるということだよいか。

（事務局）そのようになる。現状では、特認や事前評価により最大使用期間が定められているものが多い。

（委員）厳密に管理されているものには使用期間があるが、管理されていないものは使用期間が定められていないという点には矛盾を感じる。

（事務局）その反面、開放検査の周期は短くなるなど厳しくなる。

（委員）資料中の「無限寿命」という表現は誤解を招くため、寿命が規定されていないということがわかる表現の方がよい。

【6.1-4】

- (委員) 参考資料 3-2 も解説などに付けて出すのか。
(事務局) 書面投票やパブリックコメントでは参考資料として出そうとは考えている。
(委員) 年数だけでなく、限界圧力サイクル数の考え方も書いておくとよい。

6.2 議題(2) KHK/JIMGA S 0850-* 保安検査基準 (コールド・エバポレータ関係) [仮題]
等の制定に向けた進捗状況について

資料 5 に基づき事務局から説明があった。

6.3 議題(3) KHKS 0501 LP ガスバルク供給基準 (工業用等) の定期見直しについて

資料 6 に基づき事務局から説明があった。

6.4 議題(4) KHKS 0803 可とう管に関する検査基準の定期見直しについて

資料 7 に基づき事務局から説明があった。

6.5 議題(5)その他

- (1) 本日の委員会の議事録は、規格委員会規程第 19 条第 3 項の規定に基づき、書面 (メール) により承認を得ることが了承された。
- (2) 次回委員会の日程は、各技術基準の進捗状況に応じて改めて調整することとなった。

以上